

坂井市 公共施設 マネジメント白書



平成24年3月
福井県坂井市

目次

はじめに

第1章 坂井市の概要

1. 概況	1
2. 歴史	2
3. 1日の人口流出入状況	4
4. 人口密度	5
5. 人口	6
6. 年齢区分別人口の将来予測	7
6-1. 0歳から14歳の年少人口	7
6-2. 65歳以上の高齢者人口	8
6-3. 5歳階級別人口	9
7. 合併後のまちづくり	10
7-1. 坂井市総合計画における行財政運営方針	10
7-2. 行財政改革への取り組み	11
7-3. 市民との協働によるまちづくりの進展効果	12

第2章 市が保有する財産の状況および資産の有効活用の必要性

1. 財政状況	15
1-1. 歳入(収入)	15
1-2. 歳出(支出)	18
2. 抱える財政上の課題	20
2-1. 合併特例法による財政支援の時限措置	20
2-2. 増収が期待できない市税収入	21
2-3. 基金と市債の状況(普通会計)	23
2-4. 経常的経費の増大	26
3. 坂井市の職員数	29
4. 保有する土地・建物の内訳	30
4-1. 市が保有する財産の状況	30
4-2. 類似団体との比較	32
5. 行政運営から行政経営へ	33

第3章 公共施設の現状

1. コスト情報とストック情報の的確な把握	35
2. 検証対象施設および配置状況	37
3. 用途別の実態把握	41
3-1. 施設の実態を統一的に把握するために用いた基本的項目	41
3-2. 用途別実態把握	45

第4章 公共施設の有効活用に向けた視点と方針

1. 視点	211
1-1. 公共施設を取り巻く社会的・経済的状況	211
1-2. 有効活用に向けた視点と方針設定	212
2. 方針	226
2-1. 全体方針	226
2-2. 用途別方針	228
2-3. 地域格差の是正	229

第5章 今後の公共施設のあり方・改善の方向性

1. 全体事項	231
2. 個別事項	234
3. 今後の進め方	249

付属資料

1. 市民の意見	251
1-1. アンケート調査結果	251
1-2. 市民との意見交換会における意見	260
1-3. パブリックコメントによる意見	270
2. 市民との意見交換会等の開催履歴	275

はじめに

平成18年3月20日に旧三国町、旧丸岡町、旧春江町、旧坂井町は、地理的・歴史的特性を共有しつつ、地域の特性を活かしながらより広域的な視点でまちづくりを推進していくことを目指して合併し「坂井市」が誕生しました。

坂井市発足後も旧4町時代に整備してきた公民館や図書館など、271の公共施設はそのまま坂井市へと引き継がれましたが、これらの施設には同じような目的で建設されたものが複数存在しています。また、施設の約半数近くが30年以上の年数を経過していることから、近年、老朽化が進行し維持管理にかかる費用も増加傾向にあります。さらに10年～20年後には大規模な改修や改築しなければならない時期が確実に到来することも想定されています。厳しさの続く財政状況下において、こうした施設をどのように維持し、或いは新たに整備していくのか、これからの市政運営にとっても極めて大きな問題であることは言うまでもありません。

一方では、東日本大震災における未曾有の災害の教訓から、安全安心なまちづくりへの早急な対策が求められています。市民生活の生命・財産に係わる安全安心の確保は、行政が行うべき最も基本的な責務であります。そのような中で、市では小中学校の耐震化を最重要施策として位置付け整備を進めているところで、平成27年度の完了を目指しています。

こうした視点から市では、市民の皆さんに日頃からご利用いただいている公共施設について、利用状況や維持管理経費に関すること、さらには市全体の財政状況を含めて、もっと広く市の現状を知ってもらおうと『公共施設マネジメント白書』を作成しました。『公共施設マネジメント白書』では、市内各所に存在する多くの公共施設について、施設利用の実態や稼働、コスト状況など、これまで可視化されていなかった情報を施設単位で明確にするとともに、当白書の特徴の一つでもある「今後の施設のあり方・改善の方向性」をお示しさせていただきました。

時代は今、分権型社会への転換を求めています。坂井市においても、さまざまな行政情報を市民の皆さんに公表しつつ、地域の課題は地域の権限と責任で解決していくという、自己決定・自己責任による真の住民自治の実現に向けた取り組みを進めていく中で、公共施設という行政と市民の共有財産を「協働」によって、長く有効的に活用していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成24年3月

坂井市長 坂本 恵 男

